

・校舎内の施設・設備の利用方法

- 校内ではゴミを最小限にする運動を実施している。
- ゴミは5種類（燃えるもの、燃やせないもの、ペットボトル、生ゴミ、資源ゴミ）の分別を行っている。
- ビン・缶・パック類の飲み物は校内への持ち込みを禁止している。
- 「ガム」の校内への持ち込みを禁止している。
- 校舎内の機器・備品を大切に使う。

① 上履き・運動靴（兼用）

- a 生徒玄関ホールで外履きと上履きを履き替える。
- b シューズボックスに鍵をかける。
- c 傘入れは通常シューズボックスに入れ、雨天時はシューズボックスから取り出して、傘を入れ、HR教室に設置されている傘立てまで運ぶ。帰りまでに傘入れに溜まった水を捨て、傘入れを個人のシューズボックスに入れる。シューズボックスに入れる際、水分があるとシューズボックスの錆びや、下段のシューズボックスへの水漏れなどが心配されるので注意する。

② 教室の利用

- a 授業開始前に机・椅子をきちんと並べて授業を受ける。
- b 床は木製フローリングになっているので、水気のあるものを落とさないように気をつける。
万が一水気のあるものを落とした場合には、すぐに拭き取る。
- c 生徒用洋服ロッカーのハンガーは各自持参する。（洋服ロッカー以外の場所に服をかけない。）
- d 教室で飲食できるものは、ペットボトル飲料（水筒などふたのできる容器に入ったものも可）・弁当・パン。

※ 教室内の個人ロッカー、シューズボックス、机、椅子等を故意に破損した場合には、弁償していただく。

③ 自動販売機の設置と利用

- a 食堂前に設置したペットボトル、紙コップ製品（持ち出し禁止）の自動販売機は休み時間、昼休み、放課後等に利用する。
- b 自宅からもってきたもの、近所のお店で購入した容器類は、持ち帰る。
- c 飲み干したペットボトル容器はエレベーター前の所定の回収箱へ返却する。（ペットボトル容器以外のゴミを回収箱に捨てないこと。）

⑤ 清掃

HR 教室・特別教室・分級教室・廊下・玄関前広場・エレベーター内・コミュニケーション広場等は、生徒が清掃をする。なお、各年度始めに雑巾を2枚提出する。

a ゴミ置場

地下一階の用務員室横のゴミ置場に持参する。ゴミを捨てた後は、ゴミ箱をきれいに洗う。

b ゴミの分別

・資源ゴミ：再利用できる紙類。

A 新聞・雑誌・本類・パンフレット

B 上質紙・コピー紙・わら半紙

- ・燃えるもの：丸めたり、破ったりした紙類（ホチキスの針、セロテープなどは、はずして燃やせないものに捨てる）・ハシ等。
- ・燃やせないもの：ビニール・発砲スチロール（弁等容器）・アルミホイル・コンビニの袋等。
- ・ペットボトル：エレベーター前の回収箱に入れる。
- ・生ゴミ：各自家に持ち帰るか、地下1階のゴミ置場に持参する。

⑥ エレベーターの利用方法

エレベーターは3基あり、それぞれの定員は24名である。在籍者約1,600名が一時に利用すると大変混雑するので、上下4階以上の階に行く場合に利用する。アリーナ集会解散時は使用できない。また、落書等が発見された場合には、生徒の使用を中止することがあるので、生徒全員のエレベーターを大切に利用する。

⑦ 鍵の貸与と管理

教室個人ロッカーとシューズボックス用のシリンダー錠2個と鍵2個が在学期間中、学校より貸与される。

3年間同一のシリンダー錠と鍵が貸与される。各自で責任を持って管理し紛失しないように留意する。紛失の場合は学級担任に届け実費弁償する。

⑧ 防災用品の備蓄について

入学時に購入した防災品は震災等への非常時の備えとして、学校に備蓄する。使用しなかった場合には、卒業時生徒に返却する。

⑨ その他

- a 階上から物を落下させない。（破損・怪我・修理などトラブルの原因となる。）
- b 掲示物は指定された掲示板以外は不可。また、掲示物は学校・担当分掌等の許可印を受けること。
- c 緊急時のために、非常口を確認しておくこと。